



野村證券株式会社が株式会社クラレ＜3405＞株式の変更報告書を提出



東証プライムの株式会社クラレ＜3405＞について、野村證券株式会社が2025年4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村證券株式会社およびノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告義務発生日は、2025年4月15日。